

平成 2 7 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 H27 68,474 千円 H28 967 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：2病院 32床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（7 対 1）の病床 32 床が地域包括ケア病棟へ転換</p> <p>（1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ○施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを提供するために、県内の医療情報システムの拡張性を確保し、情報共有の簡素化・効率化を図る必要がある。 アウトカム指標：特定健康受診率	
事業の内容（当初計画）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築し、地域医療連携を促進するとともに、集積された情報を効果的に利活用するための基盤整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するための調整検討会議を開催する。 ・準備委員会（3回） ・統括委員会（6回）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と先進事例や今後の方向性について共有し、意見交換会を行った。 平成 27 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。 なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 41.9%となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・特定健診受診率の向上 ・41.9% (H24 年度)→60%	
	（1）事業の有効性 集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。 ○特定健診受診率の向上	

	<p>○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる 特定保健指導利用率の向上</p> <p>○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療 保険者と医療機関との効果的な連携</p> <p>○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図 られ、県民の重症化予防を実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となっ た健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開すること で、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となると もに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計 画（医療・介護の総合的な確保の推進）、医療計画、介護保 険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可 能となる。</p>
その他	<p>地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事 業</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,583 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上） 観察できなかった 観察できた → 指標：48%から 58%に上昇した。（新規開設 2カ所）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 16,208 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C U について、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。	
	アウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C U を有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 6 → 8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加 観察できなかった 観察できた → 整備前の平成 29 年 5 月の受け入れ数 142 → 整備後の平成 29 年 12 月の受け入れ数 221	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>P I C U を 6 床から 8 床に増床したことで、小児救急患者の受け入れ数が増加し、県民がいつでも安心できる高度専門的な医療を提供することが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体の小児救急医療の中心であり、小児救命救急センターでもある県立南部医療センター・子ども医療センターに P I C U を増床することで、効率よく県全体の小児救急医療体制を強化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.23】 高度新生児医療基盤整備事業	【総事業費】 195,122 千円
事業の対象となる区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 （H29年度：12床→H30年度21床）9床増床	
事業の達成状況	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 H31年度：12床→21床（9床増床）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県立中部病院（総合周産期母子医療センター）の新生児集中治療室（NICU）増床に係る施設・設備整備を支援し、県内完結型の周産期医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.26】 北部基幹病院整備推進事業	【総事業費】 37,492 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28年度）24.3% → 目標値20%	
事業の内容（当初計画）	沖縄県立北部病院（327床）と北部地区医師会病院（236床）を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター（450床）を整備する。令和3年度は、関係者間の基本的枠組みに関する合意に基づき、整備基本計画を策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回	
アウトプット指標（達成値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回（令和4年3月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新病院の整備基本計画段階であるため、指標は観察できなかった。代替的な指標として、当年度の目標とする整備基本計画を策定した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により「公立沖縄北部医療センター整備基本計画」が策定されたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。</p> <p>（2）事業の効率性 北部地区医療提供体制協議会において2病院の統合及び病床整備の合意を得ており真に必要な整備に限定して計画している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅看護訪問ステーション数 53 箇所→増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末）→95 カ所（H28 年 3 月末）</p> <p>・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228 人（H22 年）→258 人（H24 年）→334 人（H26 年）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%から 13.2%に増加した。）</p> <p>（1）事業の有効性 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成</p>	

	し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 1,400千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーション充実強化することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。	
	アウトカム指標： 3カ月以内再入院率 20.4%→全国平均	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護基本療養費算定要件に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未実施	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
	（1）事業の有効性 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できると考える。 （2）事業の効率性 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成 28 年 1 月 4 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：リーダー管理栄養士数	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施するとともに、他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体を作成し、標準的な在宅栄養ケアの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士を対象とした研修会等（年 4 回） ・他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体の作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ① 本島研修会：53 名参加 ② 宮古島研修会：21 名参加 ③ 石垣島研修会：16 名参加 ④ 地域包括システムに関わる多職種連携シンポジウム：67 名参加 ・他職種で共有することができる栄養ケアのための媒体を作成 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー管理栄養士の育成数（事業継続中） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネ</p>	

	ネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研修会を効率的に行うことができた。
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 6,251 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末） ・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%から13.2%に増加した。）	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。 訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、在宅での死亡割合の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為にも効率的な執行ができた。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開 </p>	

	することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 2,699 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 H29 年 4 圏域 → H30 年 4 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29 年 3 人 → H30 年 28 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,542 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数は増加傾向にあるものの、県内における地域偏在が顕著であり、偏在解消に向けた対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医師数全国平均値との比較 (102%→105%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。</p> <p>具体的には、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談・調整等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 515,027 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の維持	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度医師派遣計画の達成率 90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度医師派遣計画の達成率 98%	
事業の有効性・効率性	対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数	
	<p>（1）事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 1,849 千円
事業の対象となる区域	八重山地域	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。	
	アウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数 0 名	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科治療の年間の診療数（24 件）	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科治療の年間の診療数（14 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数 0 名 →治療が必要な方は原則、全て対応することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、これまで 2 年に 1 回しか治療を受ける機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児の約 10%が呼吸開始のための補助を必要とすることから、児の救命と重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療関係者が立ち会う体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：Aコース認定者数の増：受講者の7割が認定手続きを行う。：認定者117名	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、200名が受講する。本島7回、宮古1回、八重山1回研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、165名が受講した。本島7回（135人）、宮古1回（12人）、八重山1回（18人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児蘇生法認定者のいる県内分娩取扱医療機関の増観察できなかった （1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 35,733 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 1 病院増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成 26 年 17.9% → 平成 27 年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、	

	<p>医師の確保・定着に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,247 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院数：34 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の終了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：40 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：34 施設（502 人） ・新人看護職員研修多施設合同研修：21 名（10 施設） ・新人看護職員教育担当者研修：終了者 38 人 ・新人看護職員実地指導者研修：終了者 63 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→5.7%以下 (H26 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 149,874 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は 98.2%となり、目標の 100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。 （1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。 （2）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 9,909 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標： 看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は 98.2%となり、目標の 100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。 （1）事業の有効性 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。 （2）事業の効率性 それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以下 新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員会を設置し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足数（694 人→198 人） ※第七次看護職需給見通し参考 看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人 （H26 年看護職業務従事者届） 看護職離職率 10%以下（常勤換算）、新人離職率 7%以下	
アウトプット指標（達成値）	看護職者数については、隔年調査のためこれからの予定。 平成 24 年度看護職の離職率（10.9%） 新人離職率（6.4%） 平成 27 年度看護職の離職率（10.1%） 新人離職率（5.7%） 全国（10.8%） 全国（7.5%） 全国と比べ、看護職（常勤換算）離職率及び新人の離職率低下した。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 看護職のワークライフバランス（WLB）推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、実績もある。各医療機関や雇用期間との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができたと考ええる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,094 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。 アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）	
事業の内容（当初計画）	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （1）事業の有効性 住民会議を中心として、島の課題を島の強みで解決する取り組みは、医療や介護資源の乏しい地域の特性を活かした地域ケア（食の循環、古謡教室）を芽出しとして、介護人材の育成を加え、住民の参加による地域包括ケアシステム構築に向かっている。 （2）事業の効率性 住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展性に可能性がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 勤務環境改善推進事業	【総事業費】 H27 3,692 千円 H29 3,843 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。 アウトカム指標：アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較(102%→105%) 看護職員の不足数(694 人→198 人)	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 3 月に支援センター開設し、平成 27 年度は特に支援センターの周知に力をいれ、研修会等を通じて支援センターの役割・業務の周知に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○相談業務 ○研修会の開催：2 回 ○周知広報活動：広報誌の発行	
アウトプット指標（達成値）	○相談業務：相談件数 65 件 ○研修会の開催：13 回（うちセミナー10 回） ○周知広報活動：ニュースレターの発行	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 （1）事業の有効性 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。 （2）事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 46,492 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児人口 10 万人对小児科医師数(80.8 人→95 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標 (達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・県立南部医療センター・こども医療センター ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,821 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで（4 時間） ・実施日 364 日（暴風警報発令により 2 日間休止） ・相談件数 8,177 件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 23.4%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 （1）事業の有効性 相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に開催し、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,933 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>県内薬剤師数の増加。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	人口 10 万人対薬剤師数の増加（144 人→増加）	
アウトプット指標（達成値）	人口 10 万人対薬剤師数の増加（144 人→増加）	
事業の有効性・効率性	<p>全国の薬剤師に県内の求人情報を周知するため、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。さらに、事業を推進するため、県外の薬科大学の進路相談会へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。その後、進路相談会に参加した学生と情報交換を行い、希望者には、県内の薬局・病院等の見学を引率した。</p> <p>今後も、進路相談会や職場見学を継続し、県内での就職に関心をもってもらうことで、将来の薬剤師確保につながることを期待される。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。</p> <p>また、大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の</p>	

	<p>現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌を使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。</p> <p>また、就職ガイダンスで直に薬学生へ説明を行うことで、きめ細かい情報提供ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護師等修学資金貸与事業費	【総事業費】 H29 71,735 千円 H30 8,227 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金貸与者が就業により返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っている状況であり、看護職員の確保困難性が高く、行政による誘導策が必要であったため、平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数は順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人</p>	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内就業看護師の新規 120 名程度の増加
アウトプット指標（達成値）	県内就業看護師の新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO. 1】沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,587,150 千円																
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部																	
事業の実施主体	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">174 床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">58 人/月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">9 人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">20 人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)	介護予防拠点	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月分(2カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護	9 人/月分(1カ所)																	
介護予防拠点	1 カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1カ所)																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 255 床（9カ所） → 429 床（15カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人/月分（74カ所） → 1,799 人/月（76カ所） ・認知症高齢者グループホーム 																	

	<p>942 床 (105 カ所) → 987 床 (109 カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分 (1 カ所) → 34 人/月 (2 カ所) ・ 介護予防拠点 530 カ所 → 531 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12 人 (1 カ所)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9 カ所) → 458 床 (16 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人/月分 (74 カ所) → 1,770 人/月 (75 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 942 床 (105 カ所) → 987 床 (109 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護 25 人/月分 (1 カ所) → 34 人/月 (2 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12 人 (1 カ所)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、老施協等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 3 7 年度(2025 年度)に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度、1 月・3 月）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 H27 年度：3 月、R3 年度：6 月(書面開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 （1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 7,018 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・ 行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校 ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校 ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 9.3%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 247 人（H28.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・ 補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p>	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 25 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 25 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の</p>	

	<p>生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 5】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】 20,856 千円		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標： 認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 16%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所
	第3号研修	100人	2回	1箇所
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	88人	2回	2箇所
	第3号研修	64人	2回	1箇所
	指導者養成研修	55人	1回	1箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分16%） 観察できた → 指標：16%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	<p>（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の16%増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 基礎研修 236 人 専門研修 505 人 更新・再研修 148 人 主任介護支援専門員研修 66 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 236 人の新たな介護支援専門員を養成した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 236 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 4 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 9 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：33 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：195 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：375 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：63 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：7 人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,941 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 150 人、平成 28 年度 150 人、 令和 2 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 113 人、平成 28 年度 417 人 令和 2 年度 ・生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修(53 人)、応用研修 I (136 人)、応用研修 II (85 人) 研修参加者計 274 人 ・市町村支援事業（沖縄市、竹富町）	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていくこととし、令和 2 年度においては研修内容を充実して行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るために	

	は、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。
--	---------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 市民後見推進事業	【総事業費】 7,502 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市 成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。 権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） 市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。 	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：52人 （31.7%（対H37年度までの養成目標）） ・権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：26人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：100人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見サポーター養成講座：12回開催（養成者数：25人） ・実務研修会：16人参加 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 <p>○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力</p>

	<p>員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：26人 フォローアップ研修 1回開催 ・市民後見人として安定的に実施するための組織体制の構築 市民後見推進事業運営委員会：2回開催 事業検討部会の設置 法人後見実施機関の設立に向けた基本計画の作成 ・その他 研修会や勉強会を実施、普及啓発パネル展の実施 権利擁護支援講演会受講者数：49人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいるが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上	
事業の内容（当初計画）	介護従事者向けのスキルアップ及び出張講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合計人数（①+②）： 198人 ①スキルアップ講座： 81人 ②出張講座： 117人	
アウトプット指標（達成値）	合計人数（①+②）： 373人 ①スキルアップ講座： 373人 ②出張講座： 0人※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講座等の受講者数 新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が困難なため、オンライン講座へ切り替えた結果、前年度よりも多くの介護従事者が受講した。 観察できた → 指標：令和元年度198人から373人に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護従事者を集めた講座の開催や介護事業所等へ出張し開催する出前講座を実施し、介護従事者のスキルアップを図る。 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部との接触を控える介護事業所が増えたため、出前講座を中止とし、オンライン講座に切り替えた結果、373名の介護従事者等が研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。出前講座については、遠隔地や小規模離島など、容易に研修等が受講できない地域を中心に、実技や演習を含め開催しているが、感染症の状況が改善しない限り継続は困難。オンライン講座については、多くの介護従事者にいつでもどこでも受講できる機会を確保できるが、実技や演習が体験できないため、感染症の状況を注視しながら、出前講座実施を検討する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,934 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者見込：80 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:188 人、R2：147 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,045 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のため、より良い職場環境づくりを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の職場環境の改善、離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度等の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年目（令和2年度）は、エルダー・メンター制度等の導入に要する施設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けるための経費を補助した。 ・ 制度導入助成事業：8施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けた事業所に対し必要経費を助成した。制度導入事業所の実績報告によると事業所の状況に応じて職場環境等に関する改善方法等の普及が図られている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>制度導入助成を希望する施設に対し、人材育成・定着に関する制度導入を支援することにより、よりよい職場環境づくりを促進し、介護職員の定着及び離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>沖縄県社会福祉協議会が補助事業として制度導入事業所への周知・指導・助言等を行うことにより、効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		